

北千住パーク・
ファミリア自治会
地区防災計画

令和5年3月

北千住パーク・ファミリア自治会

目 次

1	地区防災計画とは	1
(1)	地区防災計画の目的と位置づけ	1
(2)	地区防災計画の対象、範囲等	1
(3)	地区防災計画の構成	2
(4)	実践と検証	3
2	地区特性	4
(1)	地区の成り立ちと現況	4
(2)	地震の被害想定	9
(3)	水害の被害想定	12
3	地震発生時の対応シナリオ	13
(1)	地震発生時の対応シナリオ	13
(2)	地区防災マップ	13
(3)	話し合いによる検討	18
4	水害時の対応シナリオ	25
(1)	水害が予想される場合の防災行動の概要	25
(2)	水害が予想される場合の対応シナリオ	25
(3)	コミュニティタイムライン	30
5	北千住パーク・ファミリア自治会における平時の備え	32
(1)	事前対策リスト	32
(2)	体制づくり	34
※	様式・資料編	41
	資料1 様式集	42
	参考様式1 緊急時連絡先一覧表	42
	参考様式2 備蓄品リスト	43
	参考様式3 自治会年間スケジュール	44
	参考様式4 防災区民組織名簿	45
	資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	46
	資料3 A-メール（足立区メール配信サービス）	46
	資料4 あだち安心電話	47
	資料5 感震ブレーカーの設置助成	48
	資料6 防災無線のテレホン案内	49
	資料7 足立区 LINE 公式アカウント	49

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

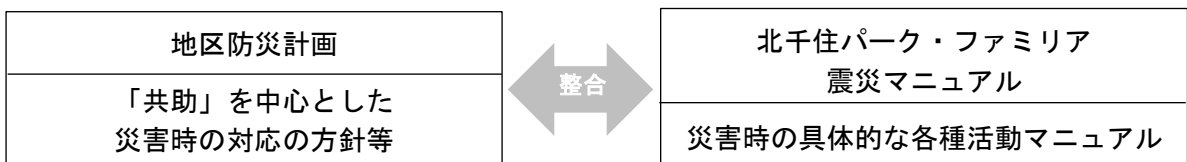
私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、北千住パーク・ファミリア自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「北千住パーク・ファミリア自治会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

北千住パーク・ファミリアでは、平成 28 年 5 月に「震災マニュアル」を改定しています。地区防災計画は、「共助」を中心に、災害時の対応を規定するなど、方針等を示すものです。地区防災計画で示された方針等を踏まえて、今後、防災委員会や総会等の場でさらに検討を行い、適宜、「震災マニュアル」と整合をとっていきます。



(2) 地区防災計画の対象、範囲等

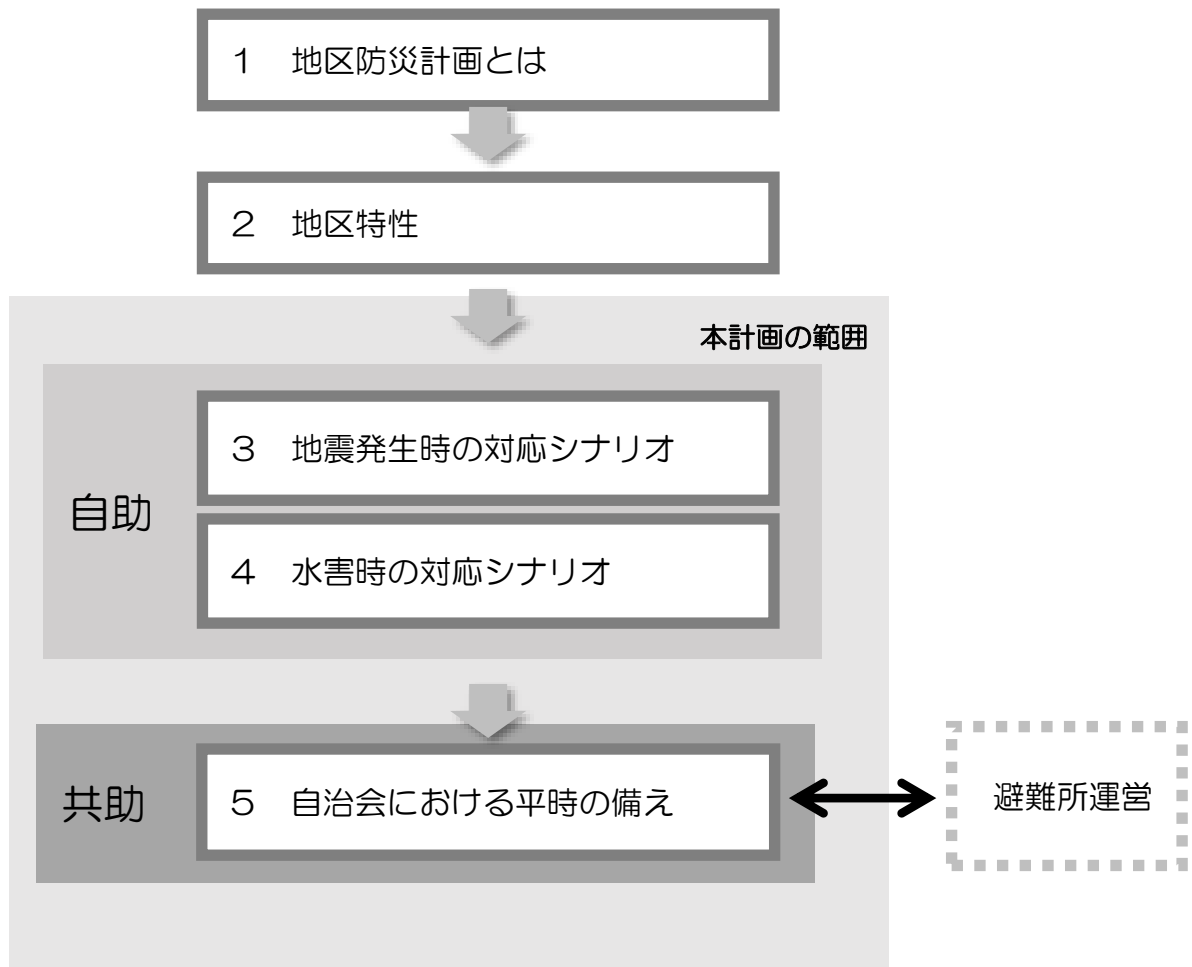
対象とする災害	地震・水害 (令和 4 年度は地震に重点をおいて検討) 水害についても記述あり
対象とする範囲	北千住パーク・ファミリア自治会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	北千住パーク・ファミリア自治会の居住者、事業者など自治会内にいるすべての人
対象時期	地震：地震発生時～初動活動～避難行動 水害：台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5 自治会における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

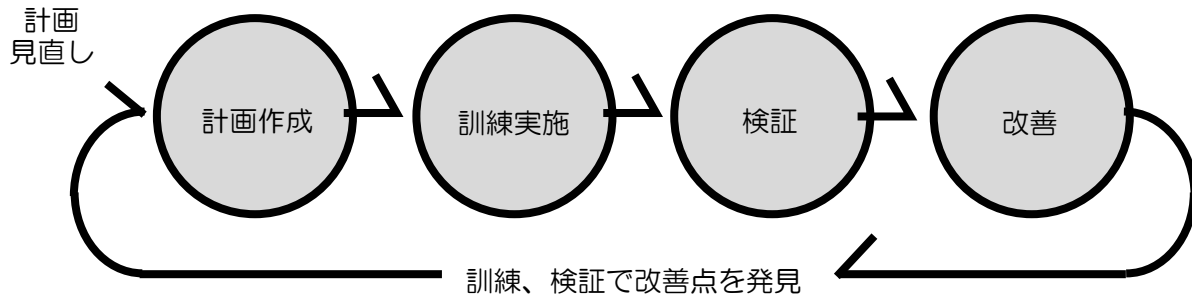


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

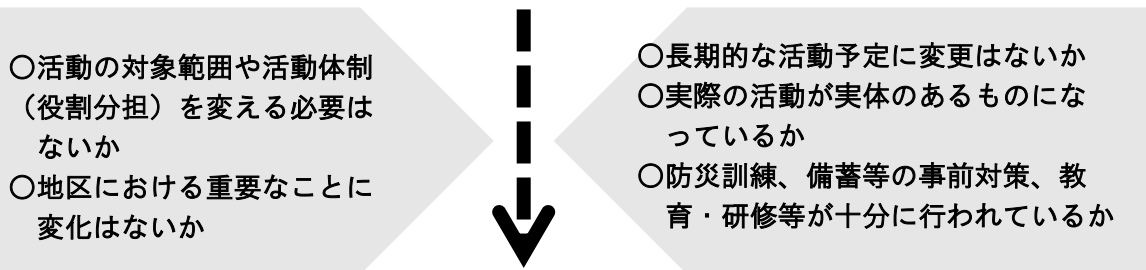
■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。



実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

2 地区特性

(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されている土地が地区外の北西側にありますが、地区内は低地に土を盛った平坦地や水面を埋めた平坦地である盛土地・埋立地となっています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

■土地条件図

自然堤防
（洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地）

盛土地・埋立地
（低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地）



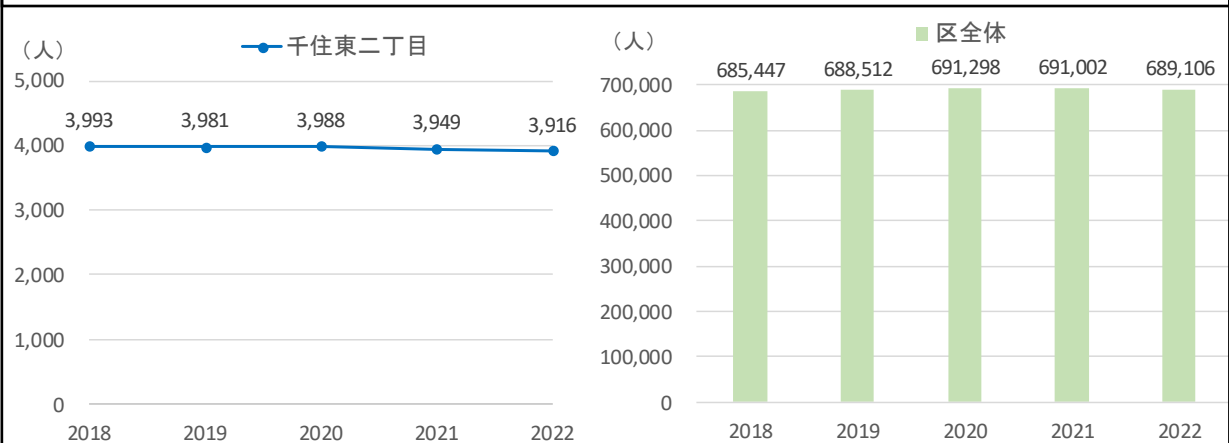
出典：国土地理院「数値地図
25000（土地条件）」

② 人口・世帯数

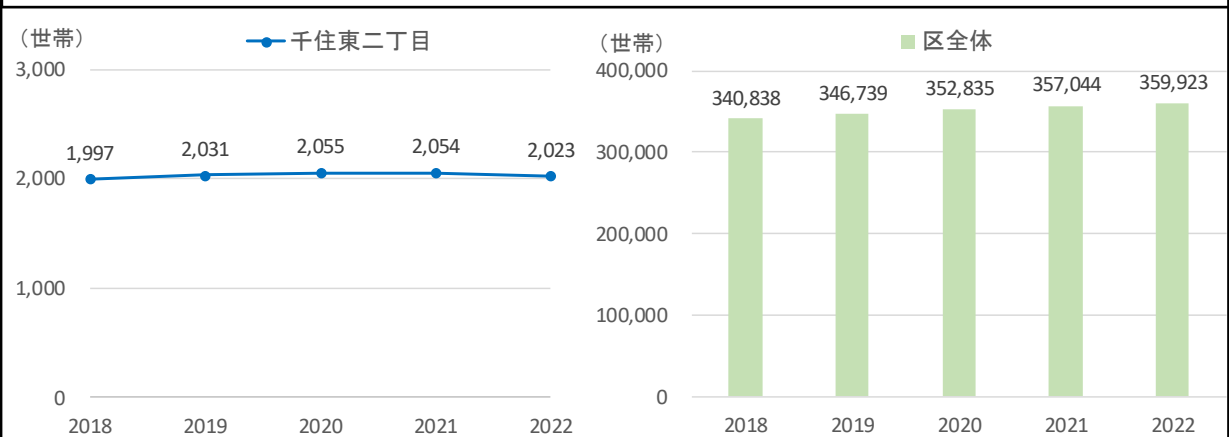
千住東二丁目の人口は 3,916 人、世帯数は 2,023 世帯となっています（住民基本台帳、令和 4 年 1 月 1 日現在）。

最近 5 年間の推移を見ると、人口・世帯数はほぼ横ばい傾向にあります。

<人口>



<世帯数>

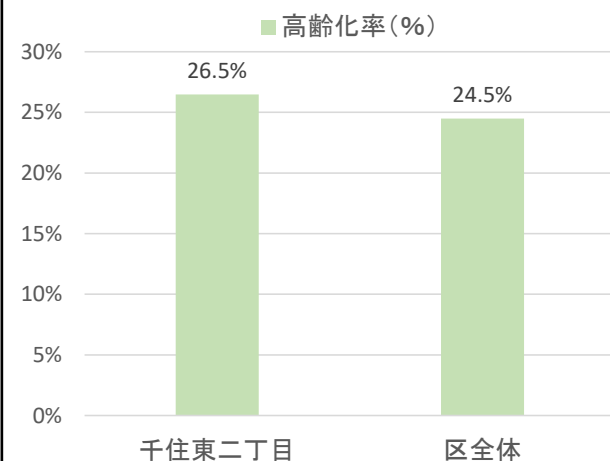


出典：住民基本台帳

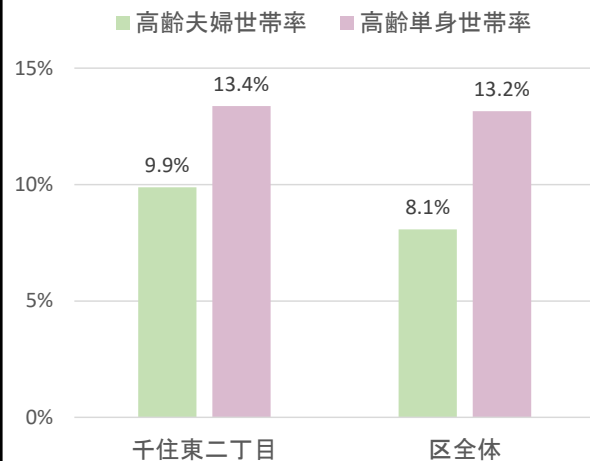
③ 高齢化（65 歳以上の人口）の状況

千住東二丁目の高齢化率、高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の割合はいずれも区全体をやや上回っています。（高齢化率は全体に対する 65 歳以上の割合、高齢夫婦世帯は夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯）

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和 2 年国勢調査

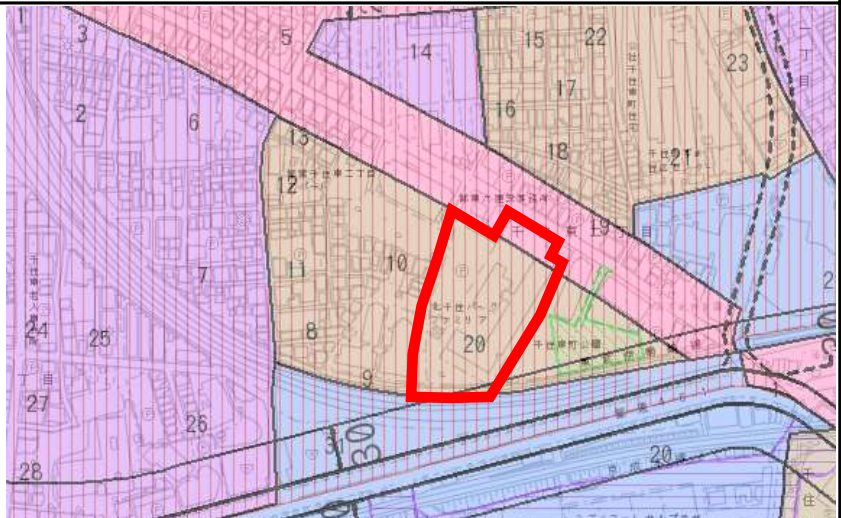
④ 用途地域都市基盤

地区は概ね準工業地域（特別工業地区）であり、主要道路沿道が近隣商業地域に指定されています。また、全域が新防火指定区域となっています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

区域区分・地域地区等	
	新防火指定



準工業地域：主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場は建設できない。
 準工業地域（特別工業地区）：準工業地域だが、一定の大きさを超える原動機を使用する工場は建設できない。
 近隣商業地域：まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。
 新防火指定区域：すべての建築物は準耐火建築物以上に規制される。

出典：「用途地域等指定図」

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、すべて集合住宅です。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畑
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

すべての建物が耐火造になっています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

主要な建物は高層階建てになっています。

<凡例>

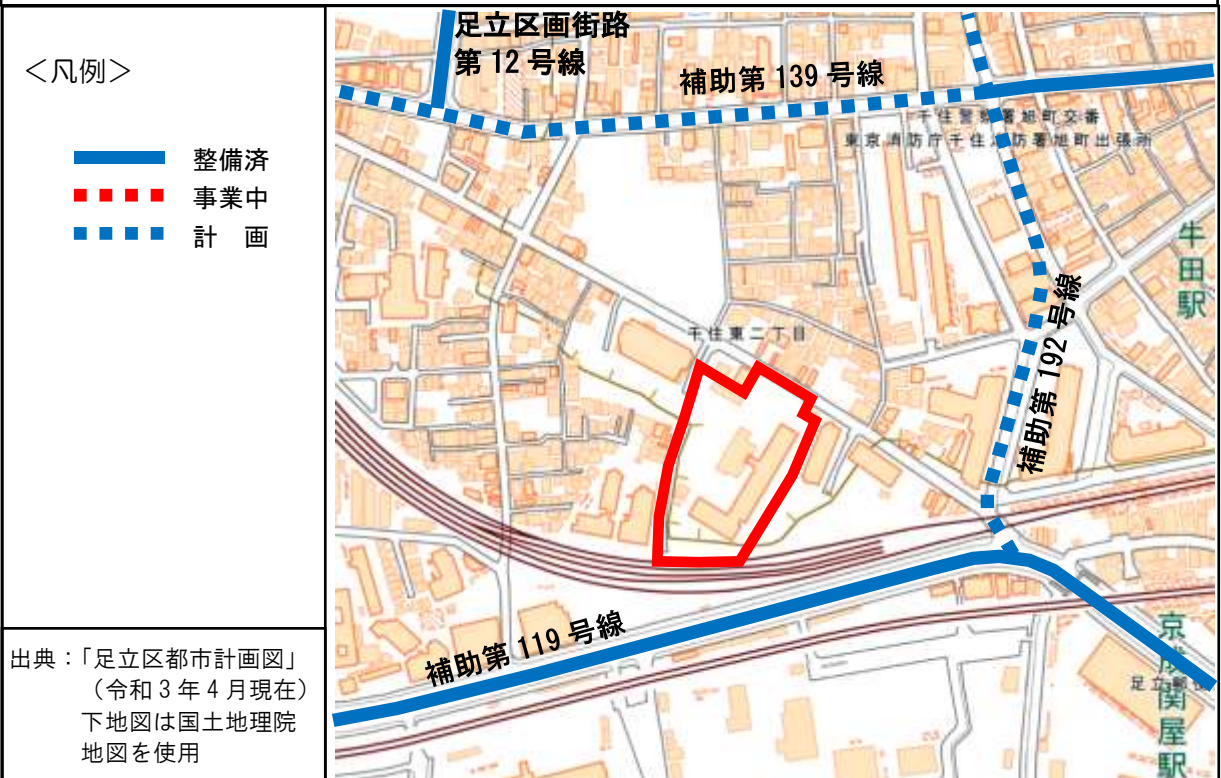
- 1階
- 2階
- 3階
- 中層階(4～7階)
- 高層階(8階以上)



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、周辺で補助第 192 号線、補助第 139 号線が計画されていますが、地区内にはありません。



⑨ 細街路の状況

地区の西側に幅員 4m に拡幅すべき路線、東側に幅員 4m で築造すべき路線があります。



(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定概要

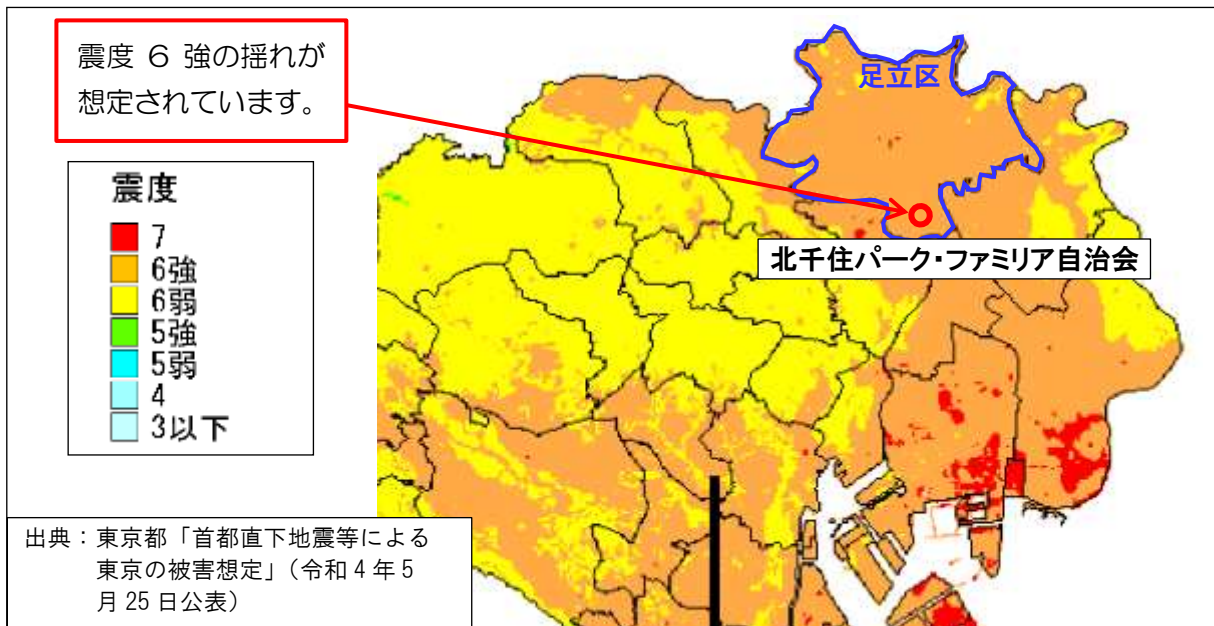
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定（M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒）

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	” 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区的全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	” 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



6強

【震度 6 強】

- はわないと動くことができない飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたりすることがある。

耐震性が高い

耐震性が低い

出典：気象庁HP
「震度の階級」

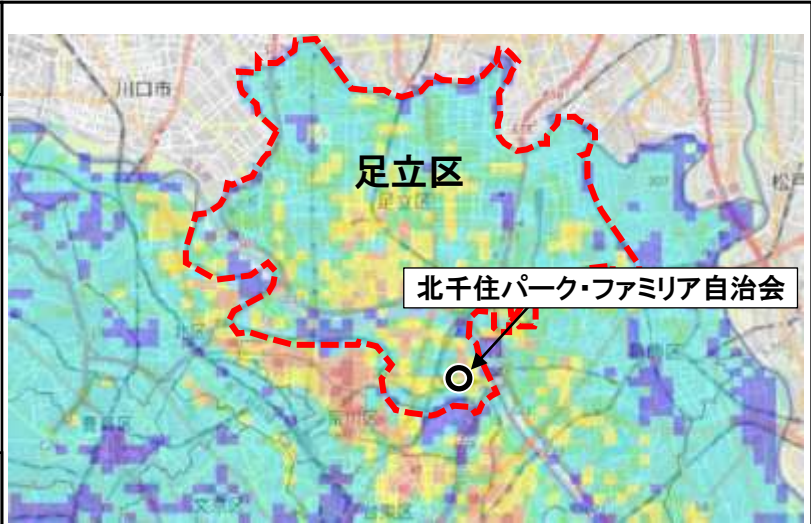
■建物全壊棟数

250m 四方あたり 20-50 棟の分布となっています。

<凡例>



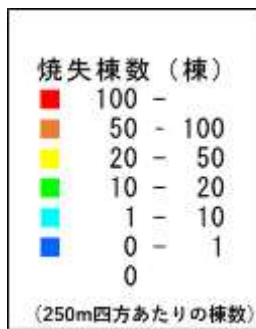
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



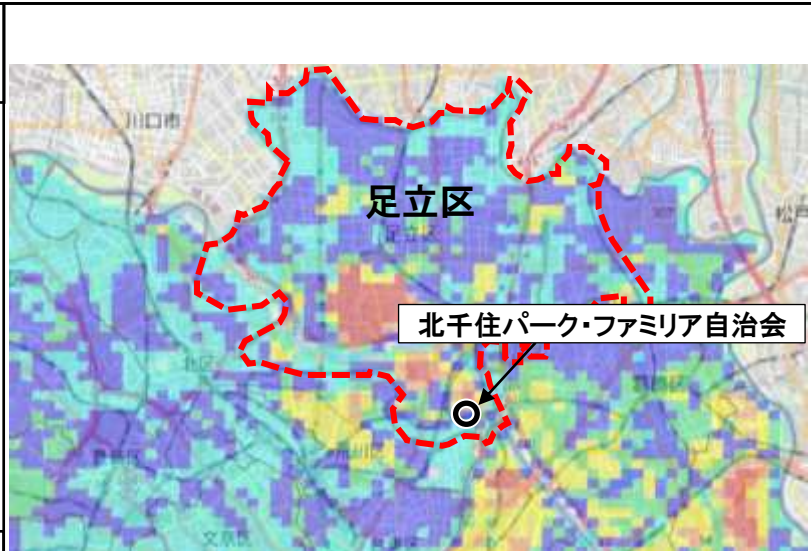
■建物焼失棟数

250m 四方あたり 0-1 棟の分布となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



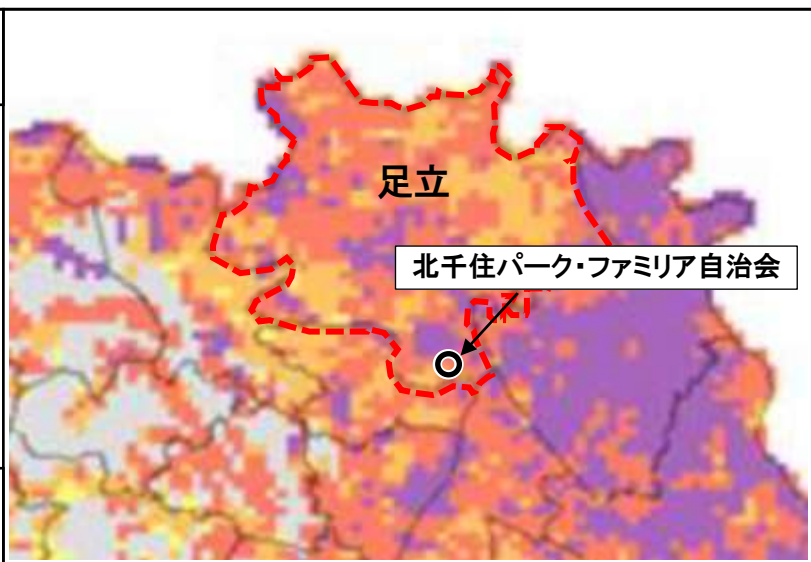
■液状化危険度

危険度が高い地域となっています。

<凡例>

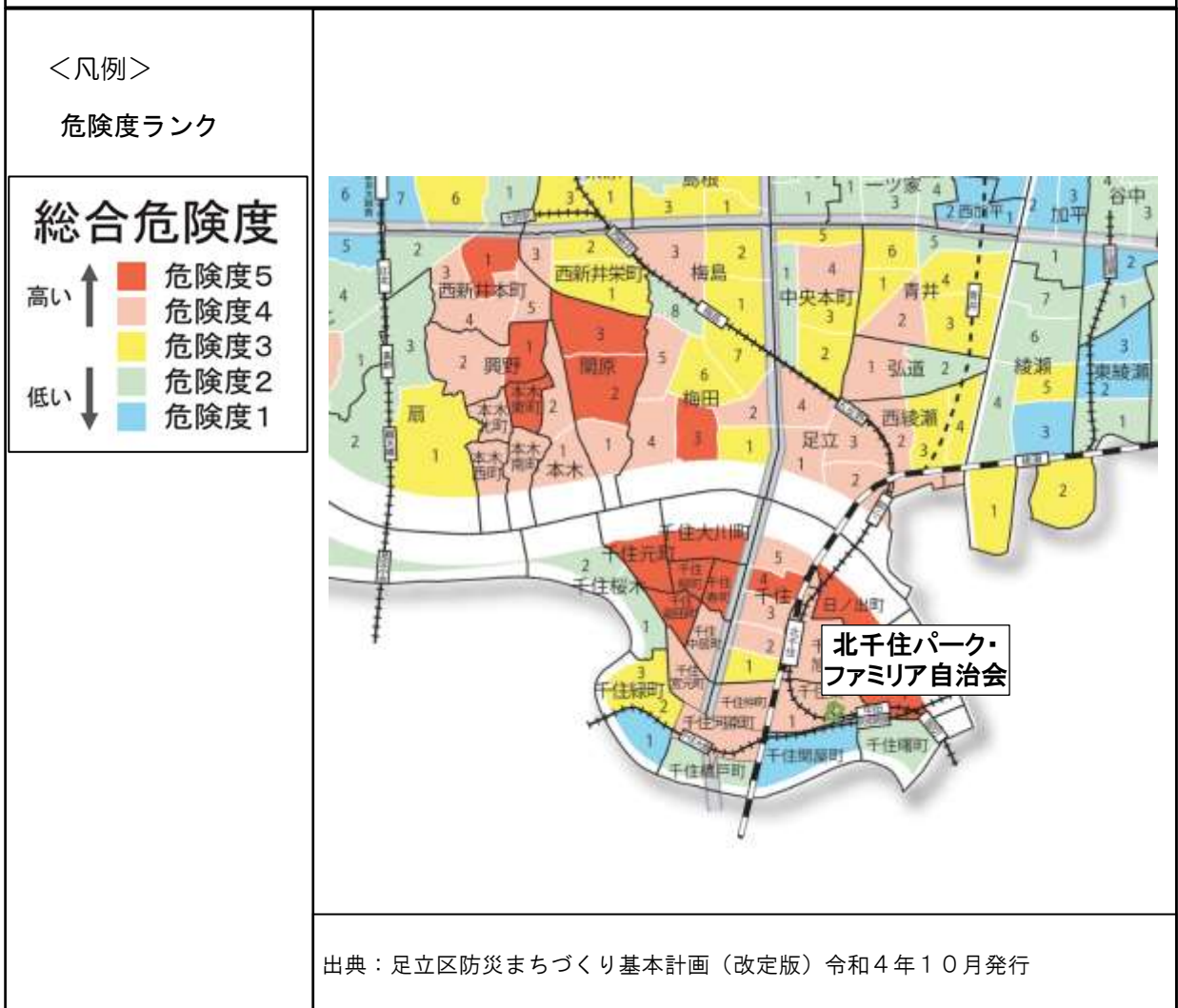


出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



② 地域危険度

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度^{※1}について危険度が4となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、千住東二丁目^{※2}は372位）



※1 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

※2 出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」（令和4年9月）

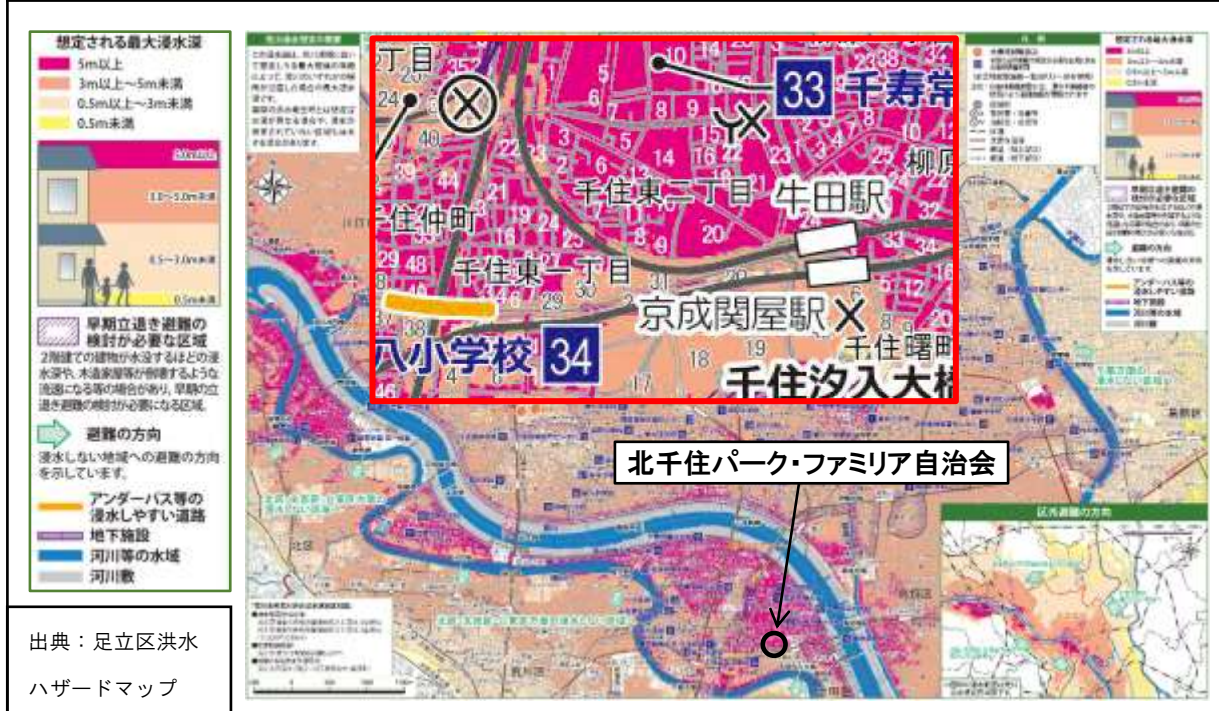
(3) 水害の被害想定

当自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

5m以上の浸水が想定されています。早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

2週間以上浸水が継続すると想定されています。



3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P14、15 に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P16、17 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【災害対策本部】
 理事会・防災委員会を中心に災害対策本部を組織します。

【一時集合場所】
 同マンション
 防災倉庫・
 ゴミ置場横

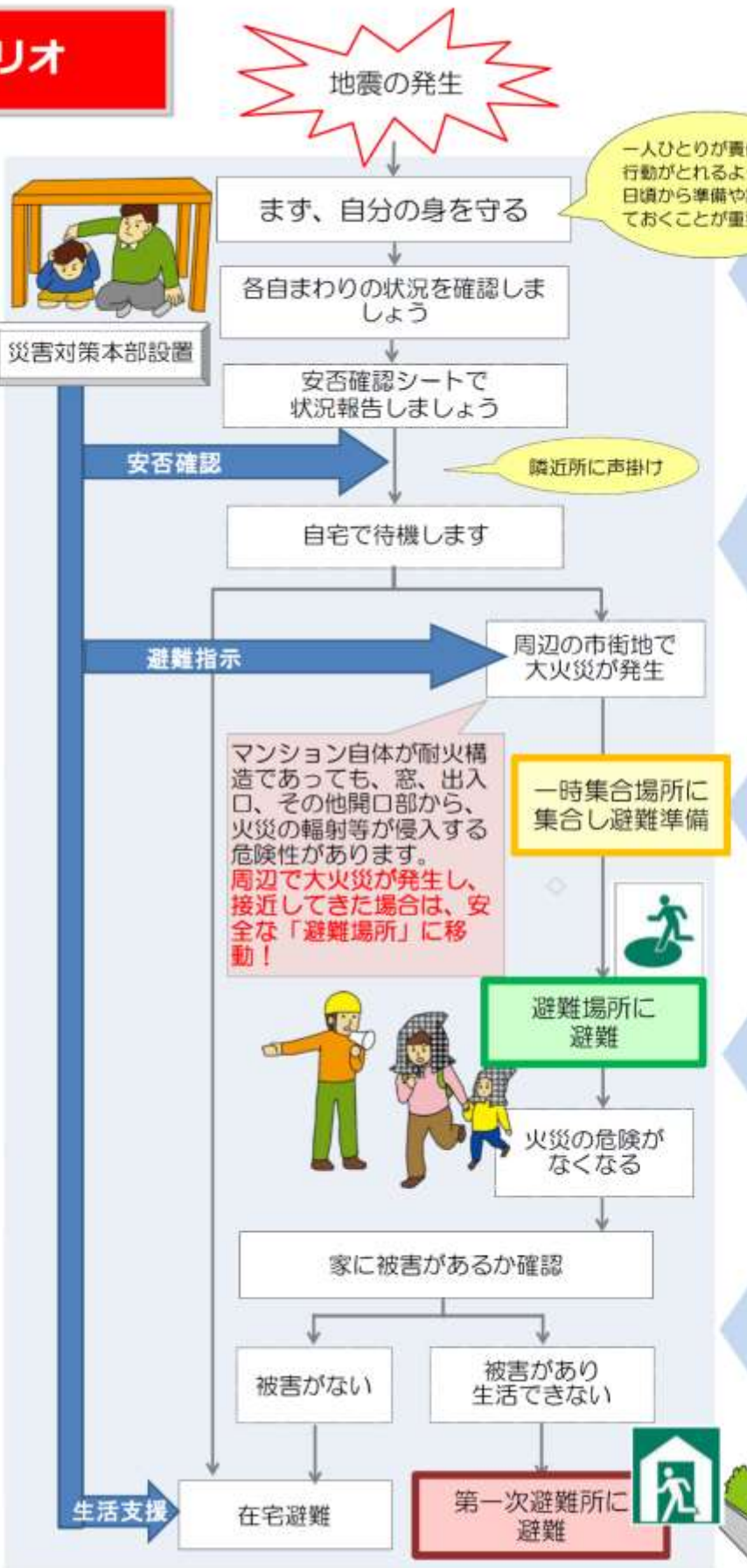
一時集合場所は、一時的に集合して様子を見る場所です。

【避難場所】
 東京電機大学一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。

【第一次避難所】
 千寿常東小学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



責任ある
ように、
訓練し
要です

安否確認シートを
活用しましょう

マンション全体の状況把握のために、各戸の安否確認が必要です。
配布している「安否確認シート」を玄関ドア（廊下側）に貼り付け、状況報告を行って
ください。

無事です！
北千住パーク・ファミリア
管理組合

救助要請
北千住パーク・ファミリア
管理組合

地震発生後の
禁止事項を守りま
しょう

【禁止事項】 災害対策本部で使用可能と判断し、案内するまで下記は使用禁止です

- ・トイレや台所等すべての水周りでの排水は禁止（排水管の破損があると漏れ・逆流の恐れがあるため）
- ・エレベーターは使用禁止（余震時に止まる恐れがあるため）

【災害対策本部からの連絡】

- ・災害対策本部の掲示板にて案内を行います。
- ・避難指示はトランシーバーにより災害対策本部から地区隊班長に伝達され、地区隊班員が担当階の住民に連絡します。

避難の際は、
落ち着いて行動し
ましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。
落ち着いて行動するようにしましょう。
避難時の服装などに注意しましょう。
⇒ヘルメット・防災ずきん、帽子
動きやすい服装、軍手
履きなれた底の厚い靴
夜間の懐中電灯



避難の時に、隣近
所に声をかけま
しょう

避難するときには、ご近所の高齢者、妊婦の方、小さな子供がいるお宅などに、ひと声かけて避難しましょう。
一声かけた情報（返事がなかったこと、不在だったこと、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



在宅での生活が
可能な場合は、
在宅での避難を
推奨します

第一次避難所での生活は快適とは言えず、環境の変化などによって体調を崩す人もいます。食料や水など必要なものを日頃から備えるなど、在宅での避難のための準備が大切です。

また、避難生活においては、災害対策本部の掲示情報を適時確認してください。

- ・救援物資等の配給等の情報
- ・各種禁止事項の解除等の連絡も掲示します。

各戸においてもラジオ（FM ラジオ）や足立区防災無線情報等で、積極的に情報収集しましょう。



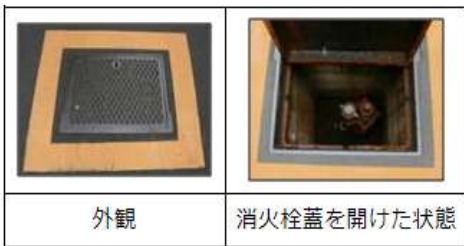
地区防災マップ

[北千住パーク・ファミリア自治会]

千住警察署 北千住駅東口交番

消火栓

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。自治会内にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。



 避難場所

東京電機大学一帯

防火水槽

防火のために地下等に貯水してある水槽（写真左）で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。D級ポンプ（写真右）等を使用し、揚水・放水できる。



拡大地図

都第六建設事務所
都第二区画整理事務所
千住東

千住東町公

○ 消火器設置場所

- 1階エレベーターホール×2
- 管理員室内×2
- 集会室内×1
- 各階×6（12～14階は5）
- 不燃・資源ゴミ置場×1
- 粗大ゴミ置き場×1
- 可燃ゴミ置場×1
- 屋外変電設備前×1
- 自家用電気室内×1

防災倉庫

- 区民レスキュー隊
救出用資器材配備
- 防災備蓄品

2022年11月現在



近隣の病院		
No.	病院名	住所
1	愛里病院	千住東1-20-12
2	足立共済病院	柳原1-36-8
3	柳原病院	千住曙町35-1
4	柳原リハビリテーション病院	柳原1-27-5

凡例

- 消火器
- 消火栓等
- 防火水槽等
- ▼ 掲示板
- ★ 消火資機材の保管場所
- 交番
- 消防署
- AED設置場所

消火設備	設備	
		
消火器	連結送水管	屋内消火栓
		
掲示板		

※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(平成27年度DVD版)を使用したものである。

(3) 話し合いによる検討

① 建物内の防災設備確認

北千住パーク・ファミリア内の消火器・消火栓等防災設備の配置を確認しました
(2022年11月15日、委託事業者にて実施)。

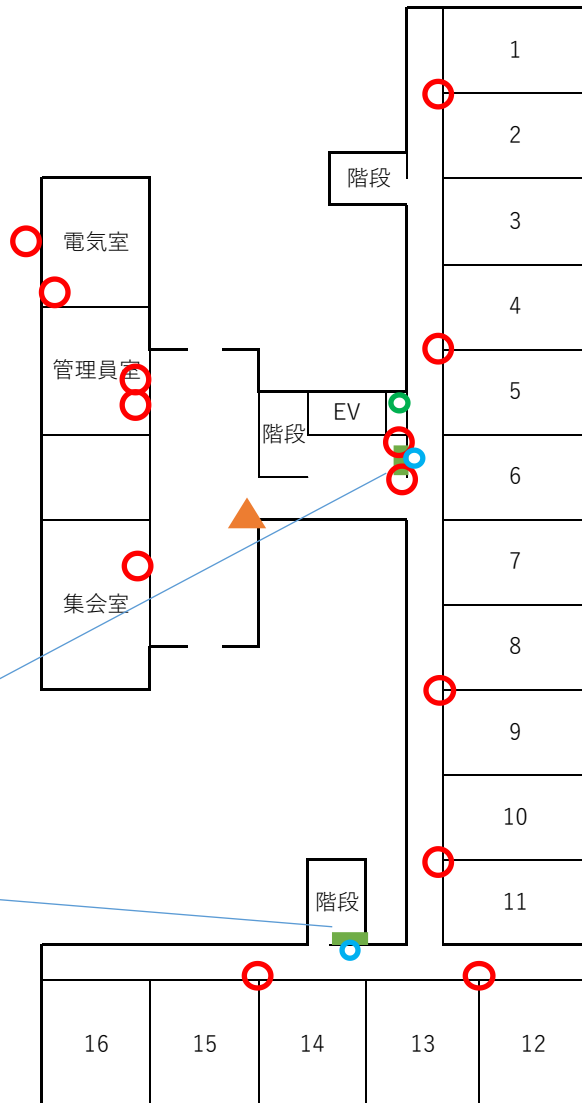
・1階



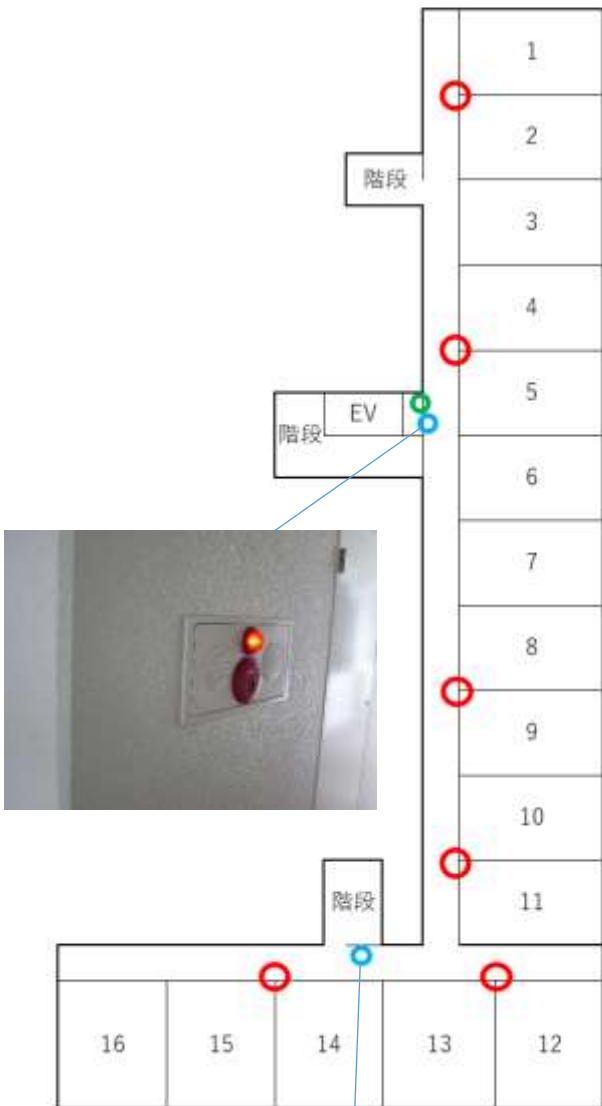
凡例：

- 消火器
- 火災報知器
- ▲ AED
- パイプシャフト内
備蓄品置場
- 掲示板

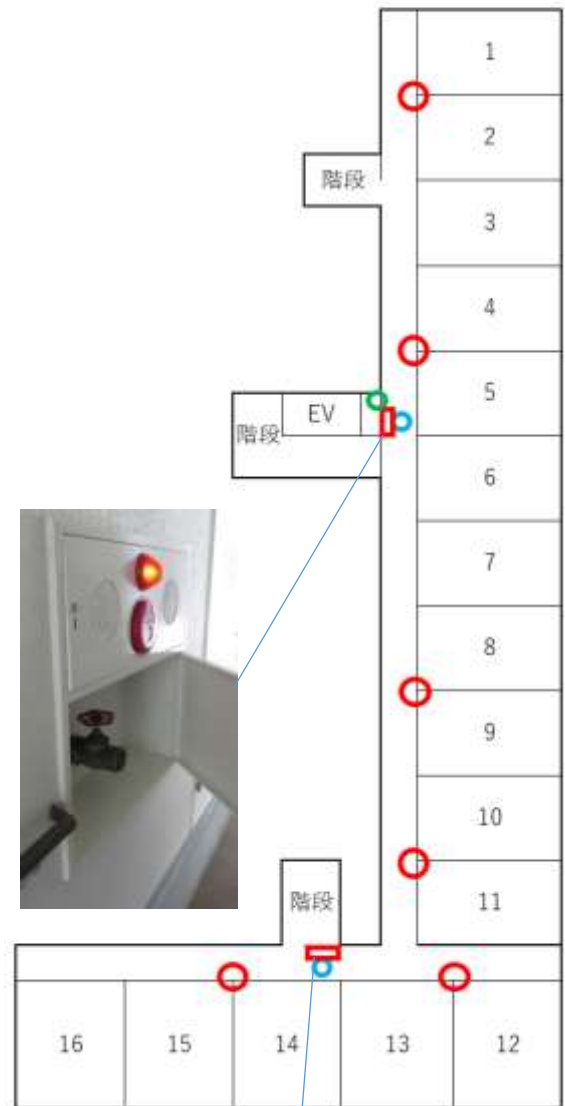
防災 倉庫	ゴミ 置場 ○	ゴミ 置場 ○	ゴミ 置場 ○
一時集合場所			



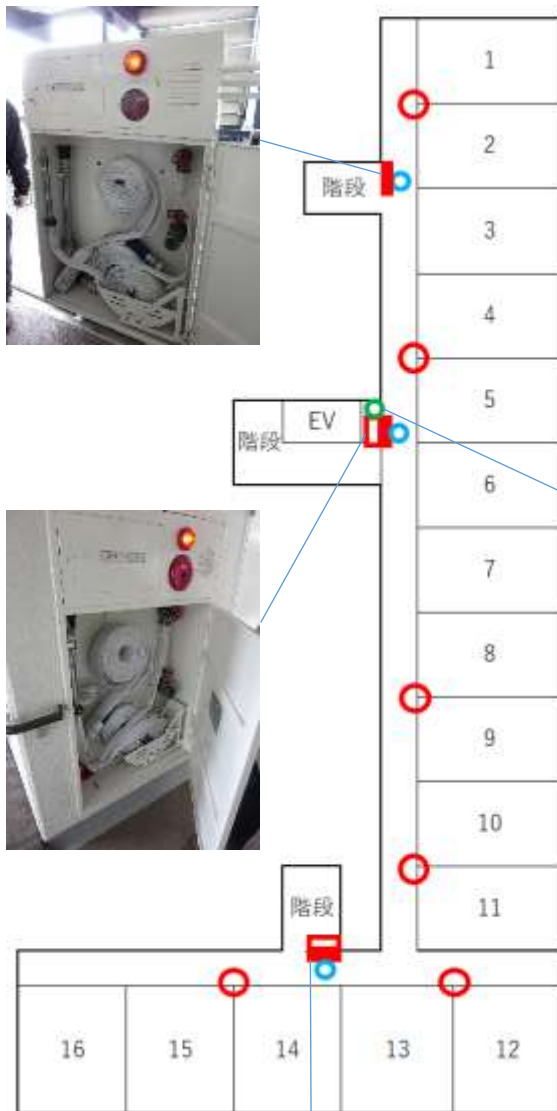
・ 2階



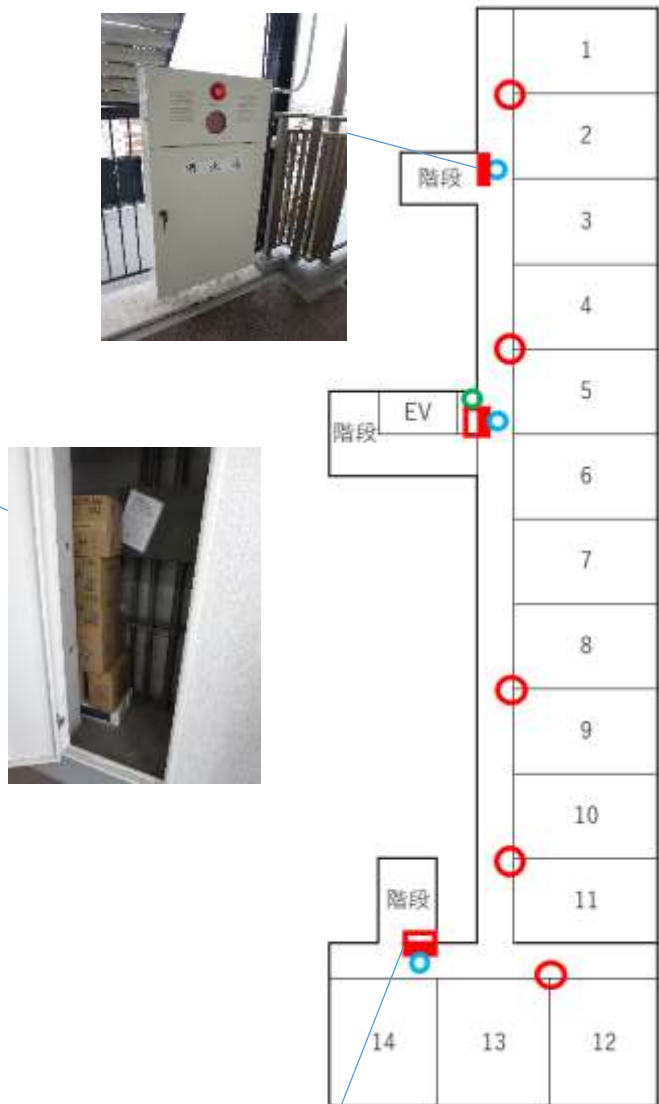
・ 3～10階



・11階



・12~14階



② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題（意見含む）	対応策
<p>○震災マニュアルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災マニュアルは作ってある。 	<ul style="list-style-type: none"> 足立区経由で提供いただいた震災マニュアルを本計画に反映した。
<p>○一時集合場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時集合場所はテラスではなく、ごみ置き場の前。防災倉庫もあって、一時集合場所の看板自体がそちらにある。建物からできるだけ離しており、ほぼ安全な場所と先人は考えたようだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一時集合場所の名称を「同マンション防災倉庫・ゴミ置場横」に変更した（P14、P17）。
<p>○安否確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> 安否確認のマグネットシートを全所帯に配布している。震災時、安否確認表示がない住戸では、フロアの班の人がドアを叩いて安否確認を行うというマニュアルを作っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 安否確認をどこまで行うか（窓の外から見て確認か、窓を壊して確認か等）、あらかじめアンケートを行うことを検討する。
<p>○災害時の連絡手段について</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡手段は人力で歩くしかない。館内放送の設備はない。トランシーバーは10台あり、役員はそれで情報共有できる。 	<ul style="list-style-type: none"> フロアごとにトランシーバーを用意する等、資材備蓄について検討する。
<p>○防災訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練の参加者が少ない。今までの訓練では1フロア16戸中3戸くらいの参加率。 避難所の運営訓練には参加している。その他に、自治会として年2回防災訓練を実施している。コロナでやれていなかったが、最近は今年の春に行った。内容は、本部の立ち上げ、避難訓練、消火器、AEDの使い方、炊き出しが基本となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練・消火訓練を定期的に計画・実施する。広く参加できるよう内容を考慮する。

課題（意見含む）	対応策
<p>○要配慮者について</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の把握はできていない。何年か前までは強制ではないが、要配慮者がいるか、70歳以上の方がいるか等の情報を出してもらった。内部で個人情報の扱いについていろいろあって、3年くらい止めている。 絆づくり担当課の孤立ゼロプロジェクトの対象となり、高齢者のみのご家庭の名簿はお預かりしている。ただし、要支援者（既に介護が必要な方等）は除かれているので、その人たちの情報がない。包括支援の方である程度把握していると思うが、災害時に情報がもらえるかどうかというのは具体的には難しいと思う。個人情報なので、管理人も持っていない。 要配慮者を誰が支援するかというところまで進んでいない。災害がいつ起きるのか、平日なのか休日なのか、昼間なのか夜間なのかわからないので、誰が担当するというところまで決められない。平日なら男性があまりいないので、そうすると担当者まで決められない。 要配慮者を階段で降ろす器具は、両側から二人で抱えるタイプ。階段が狭いので。大きなものは使えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者リストの作成を検討する。 要配慮者の支援方法を検討する。
<p>○備蓄等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化してきているので、エレベーターが使えなくなったとき、水の備蓄は1階にあるため取りに行くのが大変。一応、自宅に3日分の水と食料は保存するようにお願いしている。 5年ごとの食料の入れ替えが大変である。ゴミにならないように、去年はフードバンクに寄付した。防災訓練で配っても、持って行ってもらえなかった。定期的に確認して期限が切れないようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に資機材・備蓄品の整備・購入等を行う（毎年度の区の補助金を活用して購入計画を検討）。また、配備状況を定期的に確認する。 本計画の「自助のための事前対策リスト」（P32）を参考に、平時の準備を行う。 要配慮者に必要な支援を行う。

課題（意見含む）	対応策
<p>○水害について</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害時の考え方は、荒川の 6mの浸水が起こった場合には垂直避難しかない。 垂直避難の場合、浸水する 1～3 階の人が避難する場所はまだない（現状、外に逃げてもらうしかない）。これから検討する。水害編マニュアルを考えることが今年の防災委員会の課題。 上の階に逃げることはできるが、廊下やエレベーターホールにいてもらうということでのよいのか。そのための補助（資材、水、食料）を考えないといけない。 水平避難が 4 日前なのか 3 日前なのか、交通機関がどう動くのか、その境目をどう判断するのか。この間の台風の時も交通機関が全部止まってしまって、逃げられなかった。常東小学校での避難は 4 階に 400 人近くが集まって大変だった。 広域避難のタイミングが難しい。要介護者をどこへ連れて行くかも問題。 東京電機大学の 2 階部分のペDESTリアンデッキがちょうど推定水位あたりなので、開放していただければ。 1m くらいまでの浸水に対しては、浸水対策（防水壁や電気室の防水対策）をしようとして検討している。 土のう積みの訓練をやっておいた方がよい。 近隣からの避難要請がある場合には、対応を考えないといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害時の避難場所、避難の手順等について検討する。 【区】垂直避難の場合、水が引くまで時間がかかるため、水・食料・簡易トイレの用意が必要となる。他の方法だと、水平避難と言って千住から脱出することになる。足立区の中でも入谷や舎人は浸水しても 1m、水も 1 日経たずに引いてしまう。避難所はどこに行っても大丈夫なので、電車が動いているうちに入谷とか舎人に避難することも一案である。あるいは都心の山手線の内側は山になっているので、日暮里のカラオケボックスや 24 時間営業のネットカフェ等に泊まって、現地が浸水しなければ帰るといった逃げ方もある。 【区】公共交通機関が止まってしまうという話は、鉄道会社の話では関東に台風が最接近する 1 日くらい前にはストップしてしまう。ただそれよりも前に連絡があるので、その段階で水平避難していただきたい。避難所も使える階数が少なかったり、備蓄が 1 階にあたりと、あまりいい環境ではない。 【区】東京電機大学とは協定を結ばせていただき、常東小学校が開いたら電機大学も開けるという形になっている。 引き続き、浸水対策を検討する。

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールを P26、27 に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報を P28、29 に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密対策 分散避難 避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川(荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川)ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合わせください。 **問い合わせ先** 企画調整課 企画調整担当 ☎3880-5349

避難方法の判断ポイント!

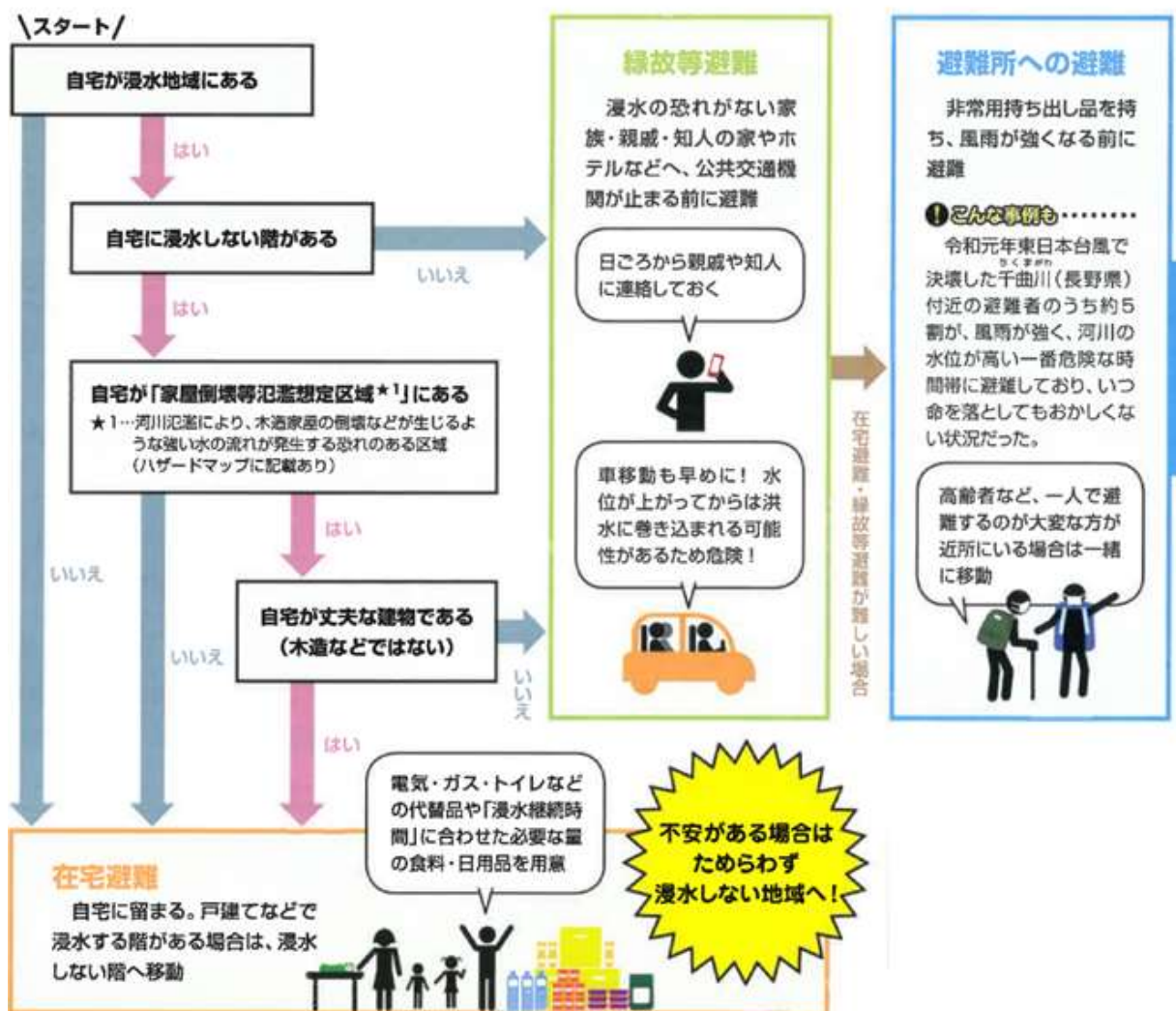
- 浸水深
- 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの「避難行動メモ」に記入しておこう!

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸水深は、5m以上(3・4階まで浸水)の所もあれば、3~5m(2階まで浸水)の所も。自宅の場所や住んでいる階などで、避難方法を考えることが重要です。

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



開設・受け付け

災害対策本部*2が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置



受け付け*3で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など

★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。



37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの*4）や水、タオルなどは必ずご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。

自分で受け取りに来るのが難しい方は運営ボランティアが手伝います



最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

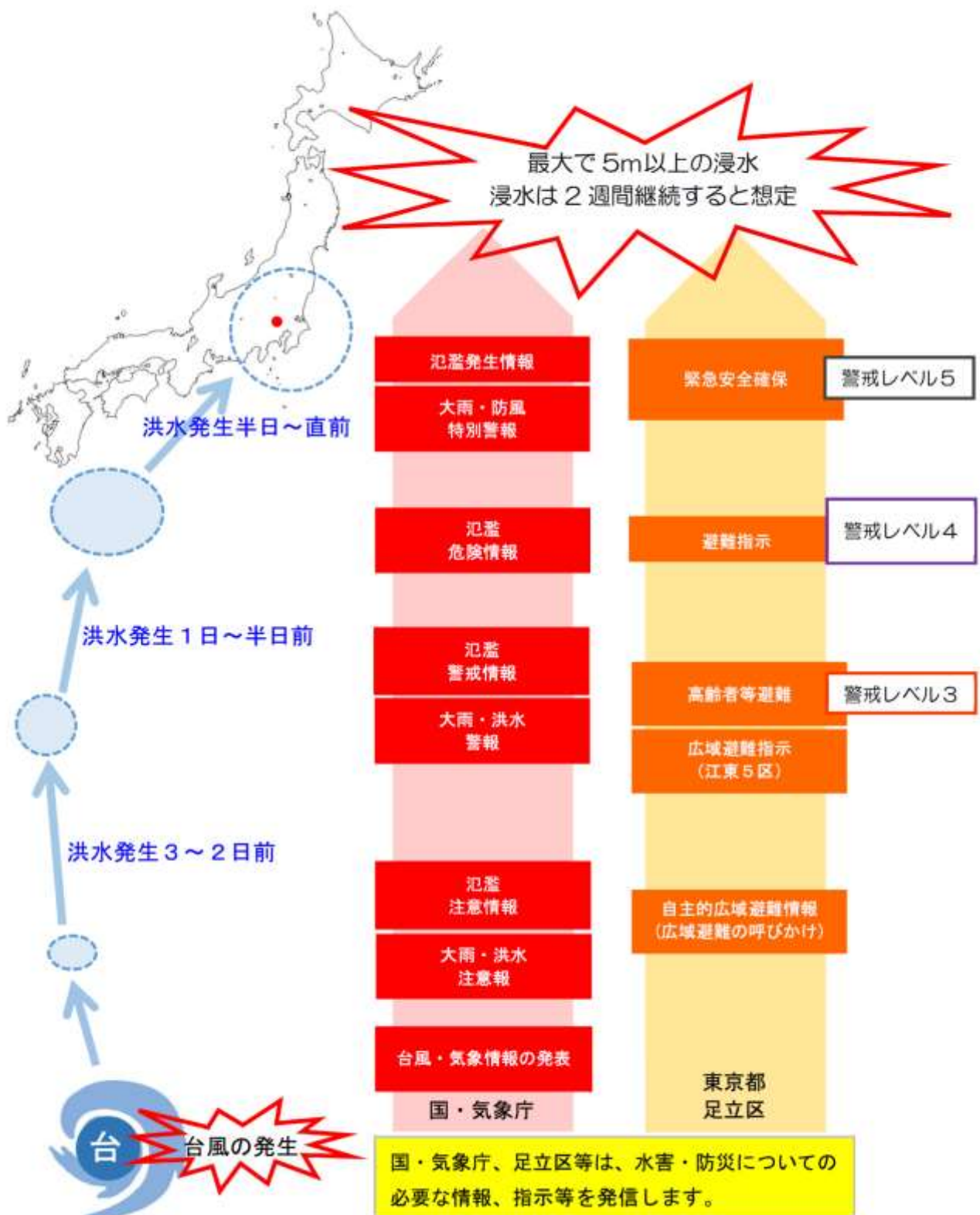


身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



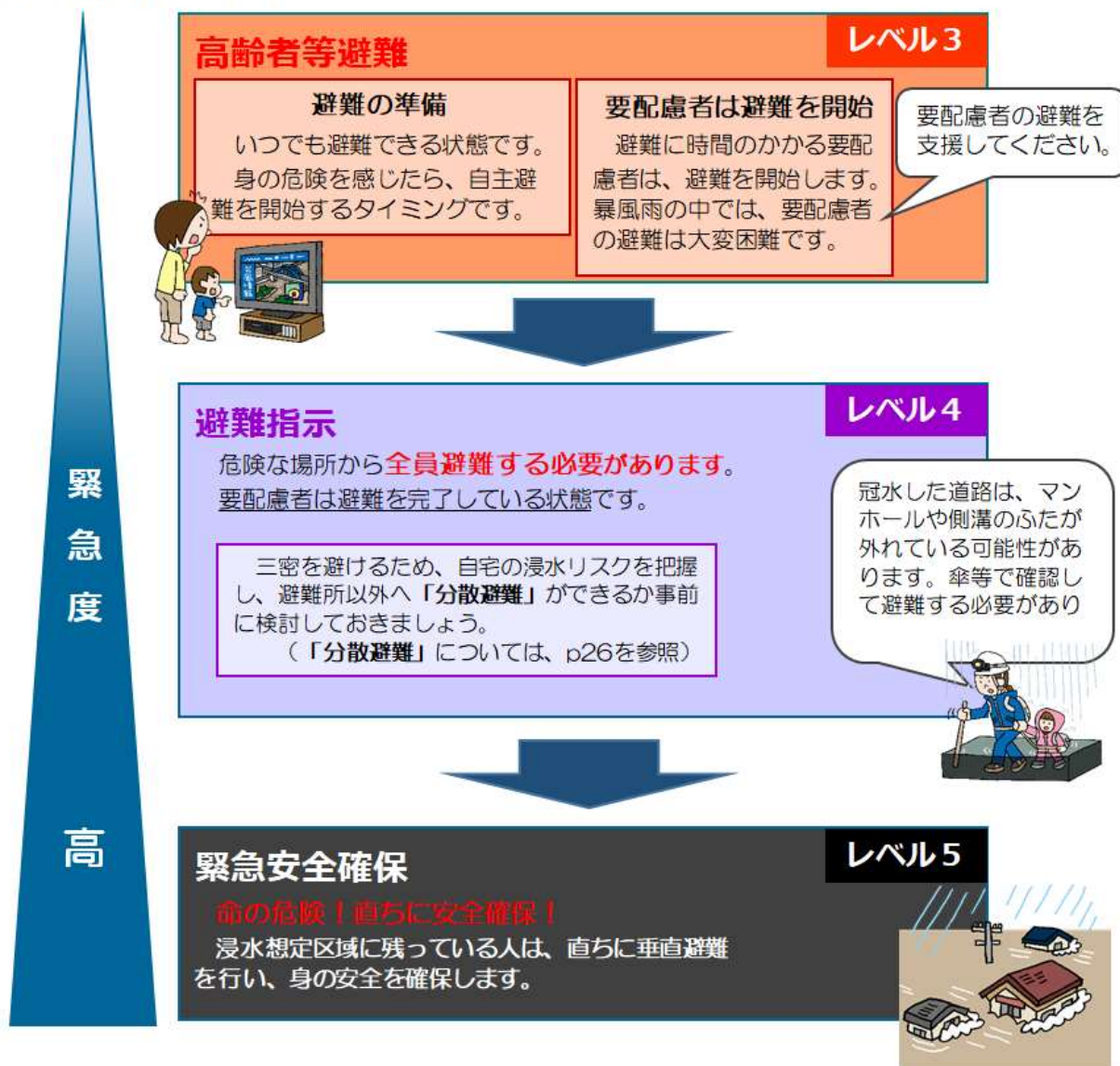
水害が予想される場合の対応シナリオ



■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



■ 避難情報について

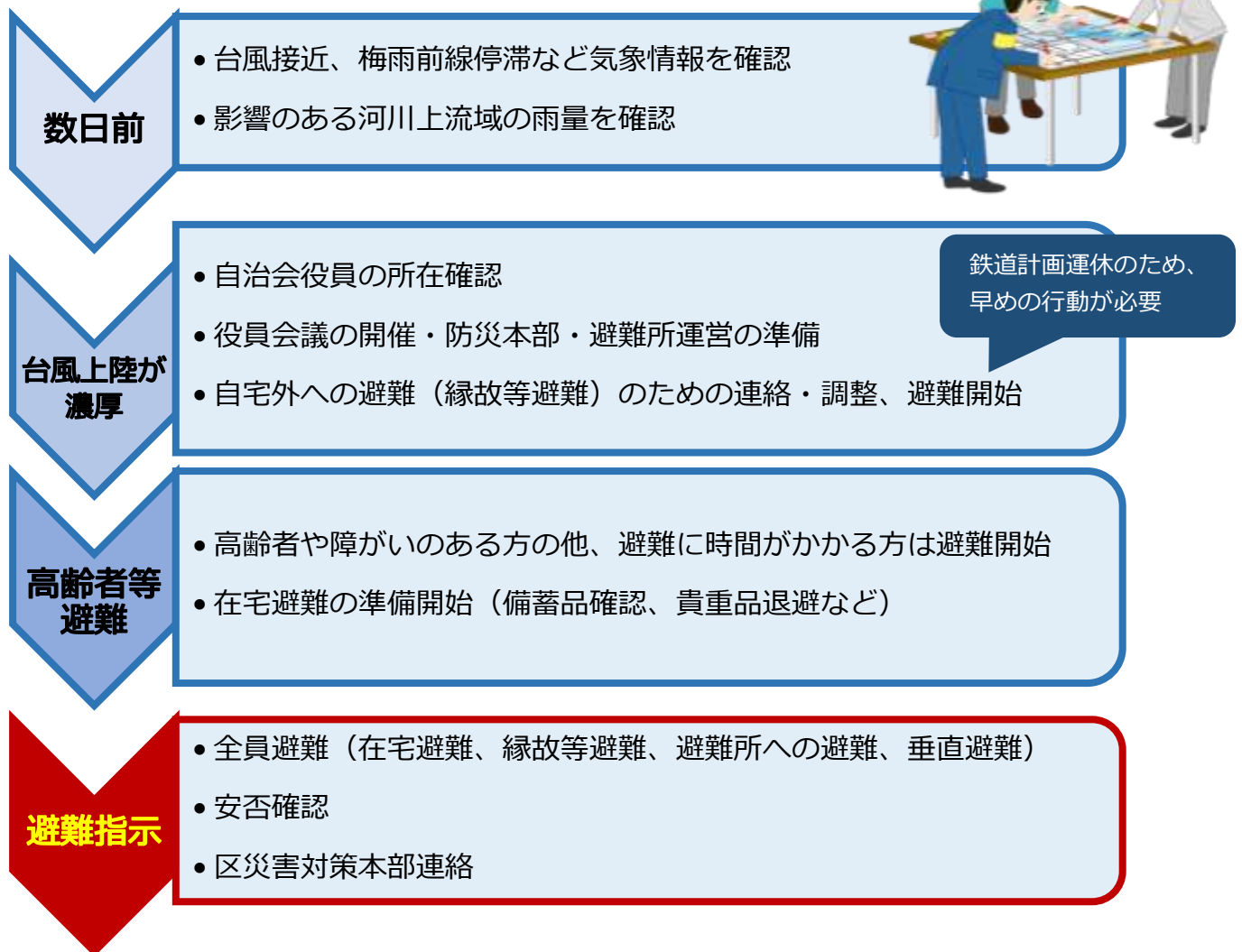


(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。



自治会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	自治会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒)洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報)伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒)洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒)洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保 (垂直避難など)

(荒)は荒川下流河川事務所からの情報

5 北千住パーク・ファミリア自治会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるように、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> フロの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共有情報	<input type="checkbox"/> 安否確認用マグネットステッカー
	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>

必ず備蓄するもの	<input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨）	
避難・救護に役立つもの	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（水の配給時に必要）	<input type="checkbox"/> 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使用）	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常用持出	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 自治会で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> ・出火したばかりの火災があったとき ・隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> ・一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
グループの安否確認	<input type="checkbox"/> 安否確認のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認用マグネットステッカー等で確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・火災延焼時には避難場所に避難 ・家が無事ならば在宅避難 ・家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・支援は可能な範囲で
避難先で自治会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、自治会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先で班長が集まって自治会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> ・区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、自治会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 自治会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

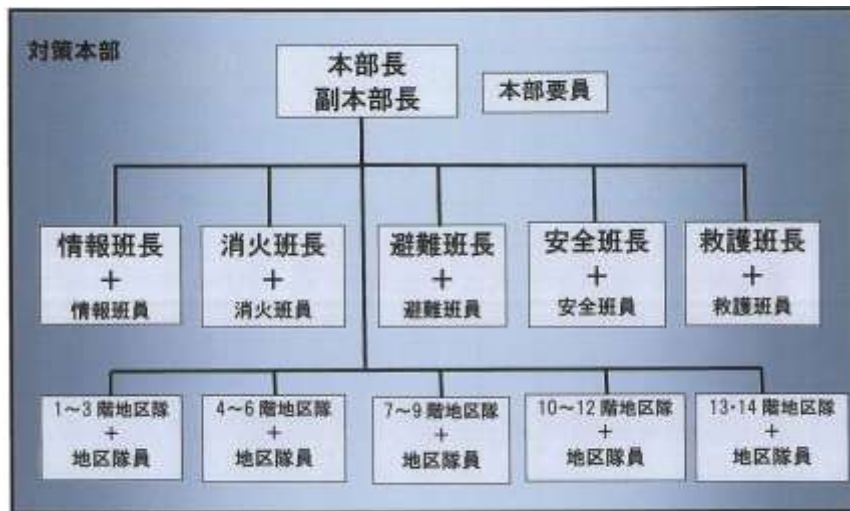
※ 自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 地震発生時の対応

- ・「震度5強」以上の地震が発生した場合に、対策本部を1階集会室に設置します。
- ・対策本部長は、対策本部参集者の中から次の対策本部長順位に従って決めます。
 - ①理事会理事長、②防災委員長、③理事会副理事長、④参集者の中で男性理事会委員、すべて不在時は参集者の中から決めます。上位順位者が本部に到着した際には本部長を引き継ぎます。
- ・本部長は対策班を指名します。

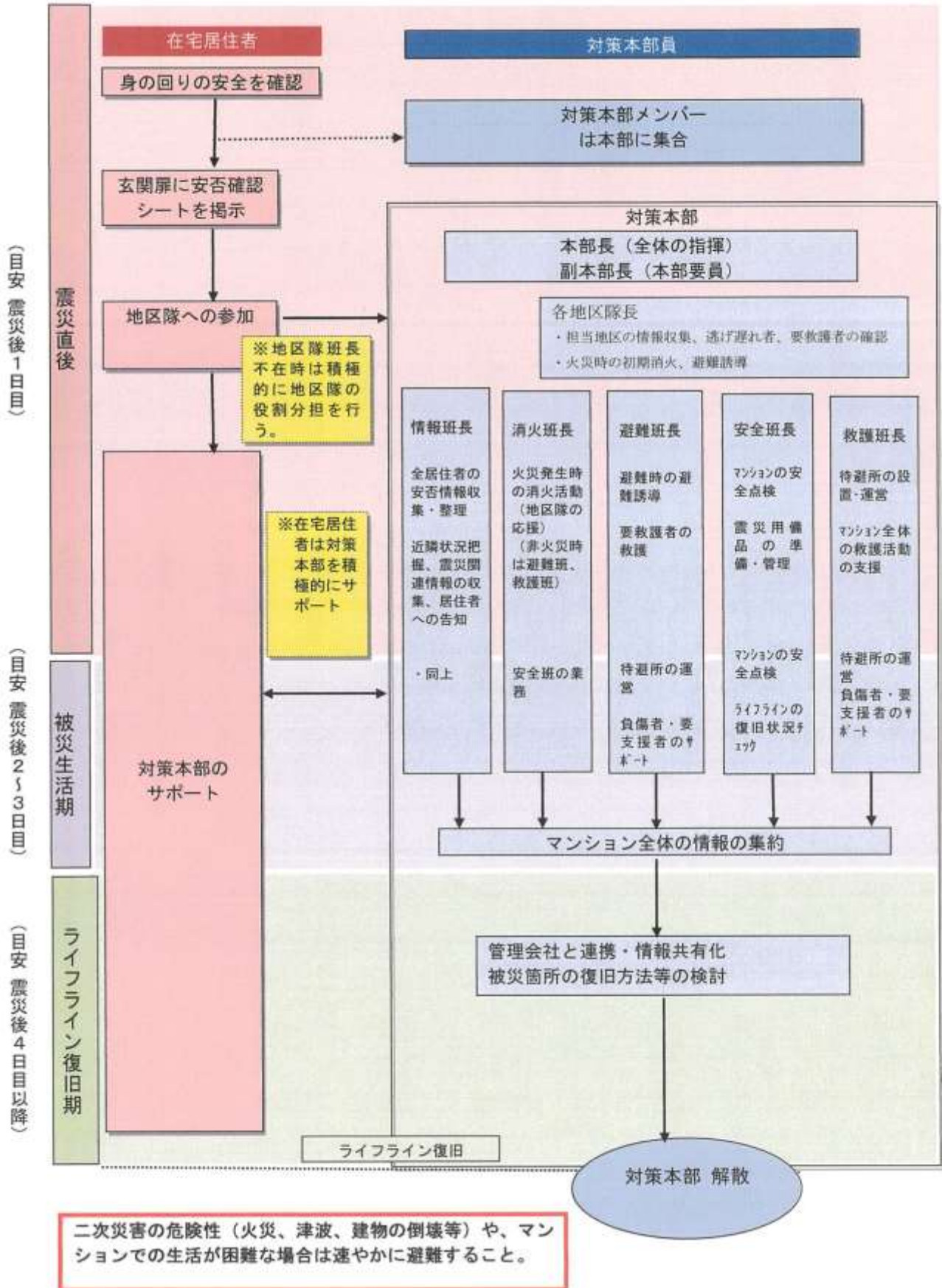
【対策本部の役割】



【対策本部の活動内容】

	活動内容（概要）	
	震災直後（目安：1日目）	被災生活期～ライフライン復旧期（目安：2～4日目）
	対策本部メンバー不在時や人員不足の場合は、「在宅居住者」が代行	
本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の状況把握、各班長との役割分担 ・対策本部体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の状況把握、各班長との役割分担 ・対策本部体制の充実化、体制表のリスト化
副本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長の補佐 ・対外折衝 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
情報班長	<ul style="list-style-type: none"> ・全居住者の安否情報収集、整理 ・近隣の状況把握 ・震災関連情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
消火班長	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時の消火活動（地区隊の応援） （火災がない場合は避難班、救護班） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全班の業務
避難班長	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時の避難誘導 ・要救護者の救護活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・待避所の運営 ・負傷者、要支援者のサポート
安全班長	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション全体の安全点検 ・震災用備品の準備、管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション全体の安全点検 ・ライフラインの復旧状況のチェック
救護班長	<ul style="list-style-type: none"> ・待避所の開設 ・マンション全体の救護活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・待避所の運営 ・負傷者、要支援者のサポート
各地区隊長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区の逃げ遅れ者、要救護者の確認、高齢者の安否確認 ・火災発生時の初期消火、避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部要員として活動

【震災発生からの活動の流れ】



【震災発生後の行動】

○「震災直後」の行動基準（目安：震災直後・震災後1日目）

・在宅居住者の活動

- 在宅居住者は、自宅の安全や家族の安否確認の後、玄関扉に**安否確認シート**を掲示する。
- 対策本部要員以外は地区隊要員として、担当地区の居住者の安否確認等を行う。
- 地区隊の班長等が不在の場合は積極的に役割を行う。その後対策本部に合流・支援

行動主体	活動内容	特記事項
在宅居住者	まずは身の回りの安全確認を行う。	<input type="checkbox"/> 宅内の被害（家具転倒、火元等）を確認する。 <input type="checkbox"/> 家族の安否を確認する。 <input type="checkbox"/> 玄関扉に安否確認シートで掲示
	地区隊に参加 （対策本部要員以外）	<input type="checkbox"/> 当該地区の集合場所に集合し、居住者の安否確認、初期消火、避難誘導活動を行う。
	地区隊参加者以外は、対策本部の立ち上げ支援をする。合せて対策本部へ安否報告を行う。	<input type="checkbox"/> 非常用備品は、日頃から持ち出しやすい場所（玄関等）に保管しておく。 <input type="checkbox"/> 対策本部設置に必要な備品：準備品は別紙マニュアル参照
	必要に応じて対策本部を支援する。	<input type="checkbox"/> 対策本部が設営されていない場合、また人員不足が明らかな場合は対策本部のサポートを行う。

・地区隊の活動

行動主体	活動内容	特記事項
地区隊	該当地区の居住者の安否確認、火災時は消火器による初期消火、避難誘導を行う。	<input type="checkbox"/> 当該地区の集合場所に集合し担当地区の居住者の安否確認を行う <input type="checkbox"/> 安否確認方法、初期消火、避難誘導等の詳細は別途マニュアルによる。

・対策本部の活動

- 対策本部メンバーにて「対策本部」を設置する。
- 対策本部メンバー不在時は協力可能な在宅居住者が代行を務める。
- 行動詳細は別紙マニュアル参照

行動主体	活動内容	特記事項
対策本部メンバー	指定の場所に対策本部を設置する。	<input type="checkbox"/> 対策本部の設置場所：別紙参照 <input type="checkbox"/> メンバー不在時は在宅居住者（有志）が代行を務める。
本部長	各班の班長（情報班、消火班、避難班、安全班、救護班）と協議のうえ、役割分担を確認する。	<input type="checkbox"/> 原則対策本部にとどまり、全体の活動を指揮する。 <input type="checkbox"/> サポートが必要な場合は、他の在宅居住者に協力を求める。 <input type="checkbox"/> 各班長から寄せられる情報を集約し、対策本部メンバーで共有化する。
情報班長	マンション全体の安否情報を取りまとめる。	<input type="checkbox"/> 各地区隊、各居住者から寄せられる安否確認情報をとりまとめる。（※マニュアル添付資料【安否情報シート（対策本部用）】を活用）
消火班長	火災発生時は地区隊と協力し初期消火する。非火災時は避難班、救護班の業務を行う。	<input type="checkbox"/> 各地区隊、管理室からの火災発生を受け、各地区隊と協力し消火器による初期消火を行う。 <input type="checkbox"/> 非火災時は避難班、救護班の業務を行う。
避難班長	火災時及びマンションの安全が確保できず避難が必要な場合の避難誘導を行う。要救護者の救護作業を行う。	<input type="checkbox"/> 火災時及び安全班からマンションの倒壊等の危険があるとの報告を受け避難する場合は避難誘導を行う。 <input type="checkbox"/> 避難等の必要が無い場合は、救護班の業務を行う。
安全班長	震災用備品を準備する。	<input type="checkbox"/> あらかじめ備えてある震災用備品（対策本部用）を準備する。 ：準備品は別紙マニュアル参照 <input type="checkbox"/> 震災用備品の保管場所：別紙参照

行動主体	活動内容	特記事項
安全班長	マンション共用部の点検を行う。	<input type="checkbox"/> 破損箇所等で危険なものについては可能な範囲で応急処置を行う。 <input type="checkbox"/> 共用設備の運転状況を確認する。
	ライフラインをチェックする。	<input type="checkbox"/> 水・電気・ガス等の供給状況を確認する。
救護班長	待避所を設置する。	<input type="checkbox"/> 要支援者や負傷者対策の一環として待避所を設置する。 <input type="checkbox"/> 待避所の設置場所：別紙参照 <input type="checkbox"/> 必要な備品等については「安全班長」と連携し準備する。
	要支援者や負傷者等をサポートする。	<input type="checkbox"/> 対象者の症状に応じ必要なサポートを行う。
	本部長に報告する。	<input type="checkbox"/> 本部長との情報共有化を徹底する。

○「被災生活期」の行動基準（目安：震災後2～3日目）

・在宅居住者の活動

- 引き続き対策本部をサポートする。また、対策本部との情報の共有化を図る。

行動主体	活動内容	特記事項
在宅居住者	可能な限り「対策本部」をサポートする。	<input type="checkbox"/> 状況に応じて必要な作業を分担する。 <input type="checkbox"/> 対策本部との情報の共有化を図る。

・対策本部の活動

- マンション全体の状況を確認し、必要な情報をとりまとめる。
- 在宅居住者から支援者を募り、対策本部体制の充実化を図る。

行動主体	活動内容	特記事項
本部長 副本部長	対策本部体制の充実化を図る。	<input type="checkbox"/> 在宅居住者の中から支援者を募る。
	対策本部員の名簿を作成する。	<input type="checkbox"/> 班長・班員の氏名、部屋番号、連絡先を記載した体制表を作成する。（※マニュアル添付資料【対策本部体制表】を活用）
情報班長	各班の班長（情報班、安全班、救護班）と協議のうえ役割分担を行う。	<input type="checkbox"/> 原則対策本部にとどまり、全体の活動を指揮する。 <input type="checkbox"/> 対策本部の活動が長期化する場合は、必要に応じて交代要員を確保し、メンバーのローテーションを組んでおく。
	引き続き対策本部に寄せられる安否確認情報を整理・集約する。	<input type="checkbox"/> 先に作成した【安否情報シート（対策本部用）】を更新・整理する。
	震災関連情報を収集・整理し、必要に応じて居住者に伝達する。	<input type="checkbox"/> 各居住者への情報伝達は、対策本部員で手分けして行う。
消火班長	本部長に報告する。	<input type="checkbox"/> 本部長との情報共有化を徹底する。
	火災発生時は初期消火する。 非火災時は避難班、救護班の業務を行う。	<input type="checkbox"/> 火災発生時は消火活動を行う。
避難班長	火災発生時は避難誘導を行う。	<input type="checkbox"/> 火災発生時は避難誘導を行う。
安全班長	マンション共用部の点検を行う。	<input type="checkbox"/> 破損箇所等で危険なものについては可能な範囲で応急処置を行う。 <input type="checkbox"/> 共用設備の運転状況を確認する。
	ライフラインをチェックする。	<input type="checkbox"/> 水・電気・ガス等の供給状況を確認する。
	本部長に報告する。	<input type="checkbox"/> 本部長との情報共有化を徹底する。
救護班長	待避所を運営する。	<input type="checkbox"/> 必要な備品等については「安全班長」と連携し準備する。 <input type="checkbox"/> 要支援者や負傷者などの一時待避所として活用する。
	要支援者や負傷者等を支援する。	<input type="checkbox"/> 対象者の症状に応じ必要なサポートを行う。
	本部長に報告する。	<input type="checkbox"/> 本部長との情報共有化を徹底する。

○「ライフライン復旧期」の行動基準（目安：震災後4日目以降）

・在宅居住者の活動

- 引き続き対策本部をサポートする。また、対策本部との情報の共有化を図る。

行動主体	活動内容	特記事項
在宅居住者	可能な限り「対策本部」をサポートする。	<input type="checkbox"/> 状況に応じて必要な作業を分担する。 <input type="checkbox"/> 対策本部との情報の共有化を図る。

・対策本部の活動

- 各班長と連携し、居住者の安否確認結果やマンション全体の被災状況を集約する。
- 管理会社等と連携して、被災箇所やライフラインの復旧を図る。

行動主体	活動内容	特記事項
本部長 副本部長	居住者の安否確認結果やマンション全体の被災状況等を取りまとめる。	<input type="checkbox"/> 各班長と連携し、最新の情報を集約する。
	管理会社、修繕委員会に上記の被災状況を報告する。	<input type="checkbox"/> 被災状況を踏まえ、今後の対応方針について協議する。
対策本部 メンバー 修繕委員会 メンバー	被災箇所の復旧方法について検討する。	<input type="checkbox"/> 管理会社、修繕委員会と協議のうえ、復旧までの段取りや役割分担を確認する。 <input type="checkbox"/> 被災箇所の重要度・緊急度に応じて優先順位を設定する。
	対策本部を解散する。	<input type="checkbox"/> 緊急性のある問題もなく、ライフラインの復旧の目途がついた時点で対策本部の解散を検討する。 <input type="checkbox"/> 解散する場合は全居住者に報告する。

【今後の取組み】

- ・役員以外の自治会員が携われるような自治会内の体制、役割分担、情報伝達の方法を検討
- ・安否確認のための体系を整備することを検討
- ・高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討

② 資機材・備蓄品等の備え

- 計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）
- 自治会内の消火器の配備状況を確認し、消火器が少ないエリアへの増設を検討する
- 救出救助用資機材の配備について検討する

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
スタンドパイプ 非常用マンホールトイレ ポータブル発電機 投光器 担架 おんぶ隊プラス アルミ組立リヤカー アルファ化米 ミネラルウォーター等	防災備蓄倉庫（ゴミ置場横）
トランシーバー リフレクトベスト等	集会室
アルファ化米 ミネラルウォーター等	各階シャフト
アルファ化米 ミネラルウォーター等	ポンプ室

③ 防災訓練

- 年度当初に自治会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、自治会員に周知
- 現在、定期的実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- 年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- 消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- 消火器を使った定期的な訓練の実施を検討

【今までの活動】

訓練	内容
自治会防災訓練	本部の立ち上げ、避難訓練、消火器・AEDの使い方、炊き出し等
避難所運営訓練（千寿常東小学校）	避難所運営会議

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (千寿常東小学校)		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式3 自治会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（年度）（例）

年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

対策本部名簿

役 職		氏 名	住 所	電 話
対策本部長				
対策副本部長				
情報班	班長			
	班員			
消火班	班長			
	班員			
避難班	班長			
	班員			
安全班	班長			
	班員			
救護班	班長			
	班員			

資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和 4 年 4 月にリニューアルしました。



このアイコンが目印！



※画像はイメージです

【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS 機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末

Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

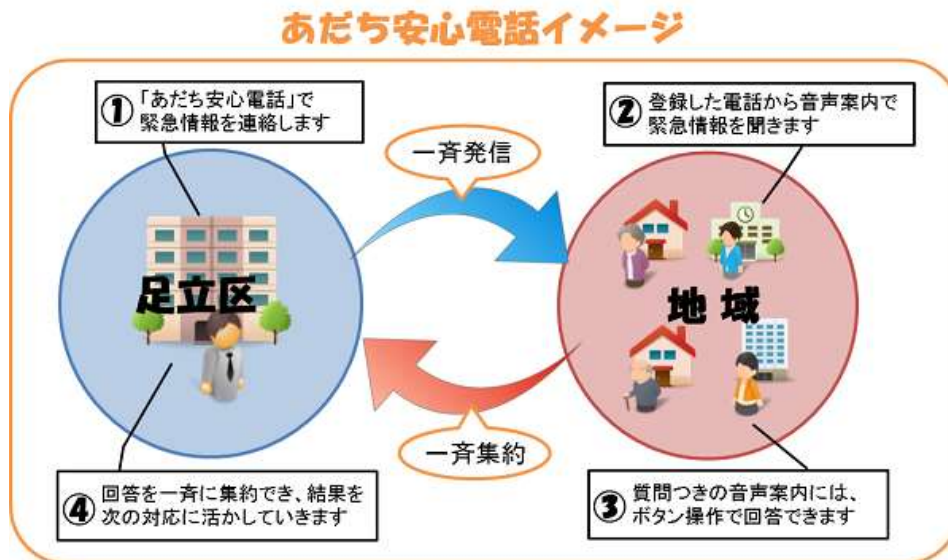
adachi@sg-m.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込みことができます。

- ①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1) 特定地域（建物倒壊危険度ランクⅢにおいて、特に緊急的な安全対策が望まれる地域）であること → 千住東 2 丁目は対象となっています。

(2) 対象世帯

① 一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者（法人を除く）

② 特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・ 65 歳以上の方が含まれる
- ・ 要介護者が含まれる（要介護 3～5）
- ・ 障がい者が含まれる
（身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害愛の手帳総合判定で 1～4 度）
- ・ 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧ください。または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係
（足立区役所本庁舎中央館 4 階）
TEL 03-3880-5317（直通）

資料6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：050-5527-2305

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は有料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
- ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
- ・ 「あだち広報」発行情報（月2回）
等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



Memo